

豚流行性下痢（PED）の再発生について

本県 16 例目の豚流行性下痢（PED）発生農場で、再発生が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生事例の概要

- （1）飼養農場：沿岸地域の養豚場 1 戸（5,418 頭飼養）
- （2）症状：肥育豚 2 頭が下痢（死亡なし）

2 経緯

- （1）平成 26 年 10 月 16 日（木）、県南家畜保健衛生所に、農場から報告。
- （2）同所が農場に立入し、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、17 日（金）夜、10 頭中 7 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場に対し、消毒の徹底とワクチンの適切な接種について、改めて啓発。
- （2）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（平成 26 年 10 月 5 日現在、38 道県で 819 件の発生）。本県では、平成 26 年 7 月 18 日までに、18 例の発生を確認。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉
内線 5722